

【公募】群馬県景観審議会の委員になりませんか？

群馬県では、本県の景観形成及び屋外広告物に関する重要事項等について調査・審議する「群馬県景観審議会」（県HP：<https://www.pref.gunma.jp/page/11501.html>）を設置しています。

次期委員の改選にあたり、次のとおり委員の一部を公募しますので、本県の景観や屋外広告物行政に興味や関心のある方のご応募をお待ちしています。

- 1 募集人員 2名以内
- 2 委員任期 令和7年1月22日から2年間
- 3 報酬等 県が定める報酬及び旅費を支給
- 4 応募資格 次の条件をすべて満たす方
 - (1) 群馬県内在住又は在勤であること。
 - (2) 年齢が令和7年1月22日時点で満18歳以上であること。
 - (3) 常勤の公務員でないこと。
 - (4) 年に数回、平日に県庁等で開催される会議に出席できること。
 - (5) 群馬県の景観や屋外広告物行政について日頃から関心があり、今後の本県の景観政策などについて、具体的かつ建設的な意見や提言ができること。
- 5 募集期間 令和6年11月19日(火)～12月16日(月)まで(必着)
- 6 応募方法 県ホームページに掲載されている応募申込書に必要事項を記載の上、郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれかで提出してください。
(<http://www.pref.gunma.jp/site/houdou/673727.html>)
提出された応募申込書は返却しませんので、ご了承ください。
- 7 選考方法 書類審査を行い、書類審査通過者を対象にした面接審査により決定します。
なお、選考結果は、応募された方全員にお知らせします。
- 8 その他 応募申込書等の個人情報は選考の目的のみに使用します。
応募や面接審査のために来庁する際の費用は、応募者本人の負担とします。
審議会は、原則として公開で行い、議事概要が県のホームページで公表されます。
- 9 お問い合わせ・応募申込書提出先
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
群馬県 県土整備部 都市計画課 景観形成係
電話：027-226-3652
FAX：027-221-5566
Eメール：keikan@pref.gunma.lg.jp